

令和5年3月1日発行

北公民館だより

発行責任者 塩山北公民館
館長 広瀬 長人
主事 古屋 一女

令和4年度
第10号

3月6日は啓蟄。虫も人も活動が活発になる頃となりました。
日ごとに陽が延び、暖かさも加速していくのではと思いますが、花粉症の方にはつらい季節ですね。
まだまだコロナ・インフルエンザなどの感染症にも油断が出来ない時期なので、気を付けてお過ごし下さい。

活動のご報告

七宝焼教室（1月21日実施 18名参加）

今年も、堀内征子先生、堀内咲子さん、田口春美さん
にご指導頂き、七宝焼に取り組みました。

アクセサリーは、銅で出来た土台の下絵に合わせて釉薬を盛ったり、ガラスのパーツを乗せたりして焼きあげ、ステキなペンダント・ブローチが仕上がりました。
また、今年の干支であるウサギの下絵が描かれたハガキサイズのもので大きい分、釉薬の種類や量も多いため、窯で焼く回数も2回に分けたりと時間がかかっていましたが、額に入れると立派なインテリアになりそうでした。

ご参加下さった皆様、ありがとうございました。



北公民館よりお知らせ

▶ 公民館がより快適になりました



今年の1月に、甲州市より和室に空気清浄器が追加され、エアコンも新しくして頂きました。また、ロビーには検温器も設置されましたので、公民館をご利用の際は是非ご活用下さい。(何か不具合等ありましたら、館長・主事までご連絡下さい。)

▶ ぜひパンフレット・チラシの情報をご活用ください

山梨県の生涯学習推進センターなどから、様々なパンフレットやチラシが届きます。

興味・関心のある方は、ご自由にお持ち下さい。

たとえば・・・

講座なら、太極拳・お金に関する講座などなど。

学びのお手伝いなら、講師募集やサポーター募集の情報もあります。



▶ 忘れ物はありませんか？

今年度も傘の忘れ物が多いので、お心当りのある方はご連絡下さい。

本年度末には処分の予定となっていますので、早めにご連絡ください。

よろしくおねがいします



公民館会議室等の利用について

塩山北公民館は、塩山北地区在住の方が所属する団体やグループが、利用することができます。

※営利を目的とする場合など、一部利用を認めない場合がありますので、詳細は、館長または主事にお問い合わせ下さい。

(1) 使用申し込み先 北公民館主事 古屋一女 電話 [REDACTED]

①ご使用にあたりましては、あらかじめ電話予約をお願いします。

※できるだけ前月中にお願いします。

・使用日・使用時間帯(午前・午後・夜間)・使用希望の部屋をお申し出下さい。

②「使用申請書」での申請も必要となります。

公民館事務室前に置いてありますので、使用日当日にご記入いただき、保管箱の中に入れて下さい。(押印は不要になりました)

(2) 鍵の借用と返却

北公民館の鍵の管理につきましては、今年度も [REDACTED] に依頼してあります。借用につきましては、下記のルールを十分ご理解いただき、ご利用下さいますようお願いいたします。

① 鍵の保管依頼場所 [REDACTED]

② 貸出時間(厳守のこと)

午前7時30分～8時30分 午後6時30分～8時00分

[REDACTED]にて、上記の時間に 鍵と「管理日誌」を預かりご利用下さい。

※他の団体等が利用して鍵が開いている場合も、必ず団体ごとに鍵を借りて下さい。

③ 返却の時

* 利用が終了しましたら、「管理日誌」参照のうえ、清掃・施錠等の点検・記入を行うとともに、事務室前にあります「使用申請書」に必要事項を記入の上、左脇の保管箱にお入れください。

* 鍵と「管理日誌」は [REDACTED] の入り口にある「北公民館専用ポスト」に返却して下さい。

以上、お手数ですがよろしくお願い致します。